

第3次行財政構造改革推進方策の変更案等に係る意見書

平成27年2月

行財政構造改革審議会



平成 27 年 2 月 16 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

第 3 次行財政構造改革推進方策の変更案等について（意見）

平成 27 年 2 月 10 日付け諮問第 127 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

第3次行財政構造改革推進方策の変更案等について

平成27年2月16日

1 はじめに

戦後70年、阪神・淡路大震災から20年の節目の年を迎えた。

わが国は、戦後の焼け野原を出発点に高度経済成長を成し遂げ、世界有数の経済的繁栄を築いた。阪神・淡路大震災により兵庫は再び壊滅的な被害を受けたものの、瓦礫の中から再度立ち上がり、力強い復興を遂げてきた。大いなる結束をもって苦難に向かい、再生バネを利かせて跳躍してきた道のりであった。

阪神・淡路大震災は、災害に対する脆弱性、高齢者の孤立、コミュニティの機能低下など、わが国の社会の歪みを浮き彫りにした。そして、これら諸課題に向き合い、安全安心で活力ある社会を築いていく必要性が共有された。しかし、その担い手である地域の力は徐々に弱まっている。背景には、長期にわたった不況、そして少子化と東京一極集中による人口減少がある。このまま立ちすくんでいけば、地域は衰退し、やがて国としての持続性すら危うくなりかねない。

一部には、人口減少もそれに伴う衰退も、不可避な構造的変化であるとの見方がある。しかし、世界を見渡せば、政策的な努力によって人口減少を食い止めることに成功している国がある。人口規模が小さくとも、輝きを放っている国や地域もある。むしろ問題は、困難に挑む気迫を失い、衰退宿命論にひたっていることではないか。今こそ、繰り返し働かせてきた再生バネを起動させ、新たな国づくりの基軸となる地域創生に覚悟をもって臨むべきである。

兵庫は、震災からの創造的復興を掲げ、内外を先導する防災減災対策、高齢社会を見据えた取組み、元気を生み出す芸術文化の振興などを進めてきた。また、地域の力の再生に向け、少子化対策や小規模集落対策に先駆けて取り組んできた。さらに、日本の縮図と称される多様で豊かな自然・文化・産業を有し、進取の気性あふれる多彩な人材を輩出している。この兵庫こそ、地域創生の先頭に立って進んでいかねばならない。

そのためには、兵庫らしい政策をぶれずに展開していくための確固たる行財政基盤が不可欠である。引き続き、改革の徹底により、持続可能な行財政構造を確立する中で、人口対策と地域の元気づくりを柱とした地域創生、震災の経験と教訓を活かした安全安心なふるさとづくりに真正面から挑み、未来を拓いていかれたい。

2 第3次行革プランの変更等に対する意見

(1) 財政フレーム

(試算の前提条件)

試算にあたっては、平成27年度当初予算や26年7月に国が示した経済成長率等を踏まえるとともに、消費税率引上げの延期等も反映されている。

現時点で把握し得る要素を適切に織り込んで算定されているが、引き続き国の政策動向や経済成長率の見通し、現実の税収動向等を注視し、状況変化がある場合には、適時適切に財政フレームの見直しを行われたい。

(収支不足への対応)

試算の結果、目標とする収支均衡は、プラン変更前と同様、平成30年度に達成される。一方、平成27～29年度までの3年間は収支不足が続くことから、プランに掲げた財政運営の目標が達成できる範囲内で、退職手当債や行革推進債の発行、県債管理基金の活用を行い、解消する予定である。

少子高齢化への対応や防災減災対策など、歳出圧力は高まっている。選択と集中のさらなる徹底により、健全な財政運営の確保に努める必要がある。

(2) 定員・給与

平成20年度から継続している県独自の給与抑制措置について、27年度に一部縮小が実施される。財政状況等を踏まえて段階的縮小を図るとした第3次行革プランの方針に沿ったものである。

定員は、一般行政部門において27年度には19年度比で25.6%、2,100人超の削減となり、30年度までの3割削減の目標達成に向けて着実に進んでいる。こうした中でも県民サービスの低下を招くことのないよう、引き続き、研修等を通じた人材育成、組織の見直しや業務執行の効率化、県民の暮らしや安全安心に関わる分野への戦力の集中等を進められたい。

(3) 仕事と生活の調和

平成27年度より子育て中の職員を対象に在宅勤務制度が導入される。子育て環境の整備や女性の活躍推進が社会全体の課題となるなか、こうした取り組みを他の団体や企業へ広げていくためにも、取組内容と成果の積極的な発信に努められたい。

また、知事部局等の管理職に占める女性の比率を、平成32年4月に15%にする方針が示された。女性職員の登用拡大は、組織に新しい風を吹き込み、活性化につながるものであるが、取組みの実を挙げていくためには、数値目

標だけが一人歩きすることのないよう、研修制度の充実、職員の意識啓発、仕事と生活が両立できる環境整備等を計画的に進めていく必要がある。

(4) 投資事業

今後の国庫補助事業及び県単独事業の通常事業費を、平成 27 年度地方財政計画の伸びを考慮して設定するとともに、阪神・淡路大震災や昨年 8 月豪雨等を経験した兵庫として、安全な県土づくりを格別に重視し、緊急防災・減災事業費や山地防災・土砂災害対策事業費は別枠で措置されている。

喫緊の課題は安全安心の基盤づくりである。財政的な制約があるものの、地震・津波対策や風水害対策など高まる災害リスクへの対応、高度経済成長期に整備した施設の老朽化対策等へ一層の重点化を図られたい。

(5) 公社等

兵庫県道路公社が管理する播但連絡道路において、平成 27 年度より新たな料金割引を導入するとともに、無線 ETC の未整備料金所での整備を進めるとしている。

料金割引の拡充や設備の機能向上を図る以上、利用者の拡大に確実につなげていかなければならない。新割引料金を広く PR するとともに、県においても但馬地域の観光情報等の発信をさらに強化されたい。併せて、交通安全対策の推進やスムーズな走行環境の確保に努められたい。

(6) 予算の効率的執行

予算執行上の節減に向けた工夫改善を促すため、歳出節減額を翌年度予算で措置する予算節約インセンティブ制度の一層の活用を推進されたい。また、単年度会計の中にあっても予算の繰越や基金等を活用し、複数年度にわたる事業の弾力的な推進を図る必要がある。

3 平成 27 年度当初予算に対する意見

地方の一般財源総額は、地方創生のための措置等により平成 26 年度の水準を上回る額が計上されたものの、地方消費税の引上げによる増収分を除くと総額は減少するなど、引き続き厳しい財政状況にある。

こうしたなか、第 3 次行革プランに基づき、選択と集中の徹底を基本とした予算編成がなされた。行財政全般にわたる改革を進めつつ、優先度を見極めな

がら「安全な社会」「安心できる暮らし」「多様な人材が活躍する社会」「活力あふれる産業」「元気な地域」を柱に施策の重点化を図っている。財政面では、収支不足額が前年度当初予算の 572 億円から 142 億円改善され、430 億円となった。

今後とも改革を着実に進めながら、時代の変化や県民ニーズに的確に対応した施策の積極的な展開に努められたい。

4 地域創生に向けた施策展開に関する意見

(1) 人口対策

①自然増対策

- ・少子化問題を直ちに解決する特効薬はない。それだけに、「出会い」から「妊娠・出産」「子育て」まで切れ目のない対策を、総合的に講じていかなければならない。
- ・安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、待機児童の解消に向けた認定こども園等の充実、「小一の壁」を打破するための放課後児童クラブ等の拡充、ワーク・ライフ・バランスの推進などに一層取り組まれない。
- ・未婚化・晩婚化の対策として、成婚実績約 900 件と成果を上げている出会いサポートセンター事業を通じて、引き続き、男女の出会いの機会を創出されたい。また、未婚の背景には雇用の不安定さや所得の低さもある。人材活用の面だけでなく、少子化対策の観点からも、若者等の雇用施策に力を注ぐ必要がある。

②社会増対策

- ・現在、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけであり、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催は、それを増幅させかねない。このまま進めば、地域の活力がさらに失われ、国全体の人口減少のスピードも加速する。東京一極集中の是正は待ったなしの課題である。
- ・来年度より企業の地方移転促進税制が一定程度設けられるが、さらなる地方への分散に向け、法人税や個人住民税について大都市や多自然地域で税率に差を設けるなど、抜本対策の導入を引き続き国に働きかけられたい。
- ・国の取組みと合わせて、県においても企業や人を呼び込む施策を強化する必要がある。大都市からの本社移転の促進、県内全域での立地支援、対象

業種の拡大など、産業立地に係る補助制度や税の軽減措置を拡充されたい。
また、U I J ターン就職の支援にも積極的に取り組む必要がある。

- ・地域に根ざしたしごとの創出も不可欠であり、その柱の一つが農林水産業である。農地集積による収益性の向上、ブランド化や6次産業化による販路拡大、和食への評価の高まりを捉えた輸出促進など、力強い農林水産業の再生を図りつつ、新規就農者等の拡大に力を注がれたい。
- ・観光は裾野が広い総合産業であり雇用創出効果が高いだけでなく、交流人口の拡大により地域に活気をもたらす。播磨各地の祭りや神戸のジャズなど、地域に伝わる文化の魅力を掘り起こすとともに、城や寺院、温泉、産業施設、自然景観など観光資源を有機的に結びつけながら内外に発信することで、誘客を促進されたい。併せて、増加している訪日観光客を受け入れるため、案内板等の多言語対応やインターネット利用環境の整備など、受入体制づくりを進められたい。
- ・活力の低下が顕在化している地域等の再生は喫緊の課題である。地域再生大作戦による多自然地域の再生、高齢者の増加をプラスに捉えた商店街の活性化、若年世帯の誘導等による郊外型住宅団地の再生などの取組みを強化されたい。
- ・生まれ育った地域に愛着をもつ若者を育てるためには、ふるさと意識の醸成が重要になる。小中高で推進されている兵庫型「体験教育」等を通じて、ふるさとへの思い、地域とのつながりを育まれたい。また、兵庫県立大学や高等学校などにおいて、地域課題の解決や新たな地域づくりを支える人材育成に一層取り組まれたい。

(2) 地域の元気づくり

①災害文化の発展

- ・地域の元気を生み出す県民・各種団体・事業者・NPOなど様々な主体の活動も、安全安心の基盤があってこそ展開できる。
とりわけ、阪神・淡路大震災を経験した兵庫だけに、世界一災害に強いと言われる地域をめざすべきであろう。南海トラフ巨大地震等の災害に備え、建物の耐震化等の地震対策、防潮堤の強化等の津波対策、地域での実践的な防災訓練などをさらに強化されたい。
- ・震災の経験と教訓を風化させることなく、地域や世代を超えて伝え、活かしていくのは、兵庫の終わりなき責務である。自助・共助・公助を組み合わせ

わせた防災・減災対策、高齢者の見守り、こころのケア、住宅再建共済制度など、兵庫で培った知恵を広く根付かせていく必要がある。また、震災の教訓の継承・発信に取り組む諸団体の活動への支援も継続されたい。

- ・ 本年3月に仙台市で開催される国連防災世界会議では、「兵庫行動枠組」の後継枠組が議論されることから、震災20年の集大成として兵庫の取り組みの成果を世界に発信すべきである。また、東日本大震災の被災地への兵庫ならではの支援を息長く続けていかれたい。
- ・ 昨年の8月豪雨は県内にも大きな被害をもたらした。ゲリラ豪雨が頻発するなか、土砂災害警戒区域の総点検等を踏まえた山地防災・土砂災害対策の拡充、災害に強い森づくりなど、総合的な対策を推進されたい。
- ・ 人口減少や高齢化が著しい多自然地域では、地域の防災力が低下している。これまでも通信手段の整備支援など孤立集落対策等に力を注いできたが、引き続き、地域の安全性向上に向けた積極的な支援を推進されたい。

②安心な暮らしの確保

- ・ 2025年問題が迫り、県内の後期高齢者も今後10年で30万人近く増加する。介護拠点の在宅への移行を基本に、在宅サービスや見守り体制の整備、認知症対策等を着実に進められたい。また、地域における医師の確保や県立病院の計画的な建替整備など、医療体制の整備を進める必要がある。
- ・ 消費税増税の先送りによる社会保障財源への影響が懸念される。今後も増加する社会保障関係経費に対応するためには、その効率化と財源の確保が必要であり、国に対して適切な対処を求められたい。
- ・ 昨年、長田区で痛ましい事件が発生した。こうした事件が繰り返されることのないよう、地域で子どもの安全安心を守る体制づくりや防犯カメラの設置支援等をさらに推進されたい。

③イノベーションの創出

- ・ 新たな付加価値を創出する企業活動は、兵庫の発展の原動力である。企業収益の回復が雇用創出と所得向上に結びつき、それが消費拡大につながる好循環を生み出していくため、成長産業やオンリーワン企業の育成等に一層取り組まれたい。
- ・ とりわけ、兵庫には世界に誇る先端科学技術基盤や、医療、環境・エネルギー関連の企業・技術の集積がある。これらを存分に生かし、イノベーシ

ヨンの連鎖を生み出していくなら、兵庫経済は世界を先導しえよう。関西圏国家戦略特区の推進も図りつつ、積極的な取組みを期待する。

④多様な人材の活躍

- ・今後、当分の間は人口減少が避けられない中で、多様な人材の活躍の場をいかに広げるかが重要になる。兵庫で就職をめざす若者への支援、ワーク・ライフ・バランスの推進など女性の活躍推進、高齢者の起業・就業支援、障害者雇用の促進、保護観察対象者への就労支援等をさらに推進されたい。
- ・喫緊の課題に忙殺される中でも、国家百年の計を思い、次代の人材育成に力を注がねばならない。体験教育や英語教育など兵庫の特色ある教育を進め、世界へ力強く羽ばたく人材、地域を守り支える人材など、次代を築く多彩な人材を育成されたい。
- ・子どもを健やかに育むには、家庭や学校だけでなく、地域の力も欠かせない。スポーツ施設や公園など、地域の大人たちが子どもたちと交流し、その成長に関わることができる場の整備をさらに進められたい。

5 職員への期待

いま兵庫は、震災を乗り越え、新たなステージに立っている。兵庫の再生を確かな軌道に乗せ、未来への活路を切り拓くステージである。

もとより、地域創生にしても、持続可能な行財政構造の確立にしても、一朝一夕に実現できるものではない。明確な目標とそこに至る戦略のもと、不断の努力を重ねることが肝要である。

震災からの創造的復興をめざし、まさに総力戦で立ち向かってきたわが県の職員である。その経験と自信を礎に、果敢に取り組まれることを期待するとともに、職員一人ひとりの能力が最大限に発揮されるよう、スキルアップと士気高揚につながる取組みを忘れることなく継続していかれたい。